

■ 電子的診療情報連携体制整備加算 3

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。

患者さまの受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得、活用して質の高い医療の提供に努めています。

領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を発行しています。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

■ 機能強化加算

当院では、「かかりつけ医」機能を有する医院として、機能強化加算を算定しており以下の取り組みを行っております。

- ・必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- ・健康診断の結果などの健康管理にかかわる相談に応じます。
- ・福祉、保健サービスに係る相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法などにかかわる情報提供を行います。
- ・日本医師会かかりつけ医機能研修制度、応用研修会を修了しています。
- ・業務継続体制(BCP)災害時においても医療提供を継続できるよう、業務継続計画を策定し、計画に従って必要な措置を実施し、定期的に見直しを行っています。

■ 時間外対応加算 3

継続的に受診されている患者さまからの電話等による問い合わせに対して、標榜時間内や標榜時間外の夜間の数時間にやむを得ない事由により、電話等による問い合わせに応じることができなかった場合であっても、速やかに患者さまにコールバックすることができる体制に応じています。

■ 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算 1

当院では、地域における医薬品の安定供給を確保するため、以下の体制を整備しています。

- ・後発医薬品の使用を積極的に推進し、患者さまの負担軽減や医療資源の有効活用に取り組んでいます。
- ・医薬品の供給が不足した場合に、治療計画の見直しや適切な処方変更など医薬品製造会社や卸業者、院外薬局と連携して迅速に対応できる体制を整えています。
- ・医薬品の供給状況により、投薬する薬剤が変更となる可能性がある場合、その都度、患者さまへ事前に十分な説明を行いご理解を得た上で対応いたします。

■ 地域包括診療加算 2・認知症地域包括診療加算 2

当院では、地域包括診療加算等を算定する患者さまに、かかりつけ医として次の診療を行います。

- ・生活習慣病や認知症に対する、治療や管理を行います。
- ・予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。
- ・介護保険の利用に関する相談に応じます。
- ・必要に応じ、訪問診療や往診に応じます。
- ・体調不良時等、患者さまからの電話等による問い合わせに対応いたします。

■ 夜間早朝等加算

当院では、厚生労働省の規定に基づき、以下の時間帯の受付された患者さまに「夜間早朝等加算 50 点」を算定いたします。

【平日・18 時以降】

【土曜・12 時以降】

■ 長期処方。リフィル処方箋について

当院では、患者さまの状態に応じ

- ・28 日以上長期処方を行うこと
- ・リフィル処方箋を発行することのいずれの対応も可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは症状に応じて医師が判断します。